

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日 時 令和 7 年 3 月 2 1 日（金）

午前 1 0 時から

場 所 議場

～審査内容～

- 1 議案第 1 0 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第 4 3 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 9 回）について
- 3 議案第 4 4 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第 1 0 号に対する各分科会長報告及び質疑	委員のみ
※執行部入場のため、委員会を暫時休憩		
②	議案第 1 0 号に対する討論及び採決	委員及び執行部
③	議案第 4 3 号及び議案第 4 4 号に対する 分科会長報告、質疑、討論及び採決	委員及び執行部

■分科会長報告概要■

		令和7年3月定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第10号 令和7年度山陽小野田市一般会計予算について	
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分	
論 点 又 は 審 査 に よ っ て 明 ら か に な っ た 事 項 な ど	【歳入の主な内容】 ○1 款 市税 ・1 項 1 目 個人市民税 前年度比 4 億 1,395 万 4,000 円増の 29 億 7,308 万 5,000 円 定額減税終了による増や個人所得の増を見込んだもの ・2 項 1 目 固定資産税 前年度比 1 億 7,034 万 8,000 円減の 51 億 507 万 4,000 円 企業の事業縮小による償却資産の減などを見込んだもの (主な質疑) ＊「個人所得増の根拠は」との質問に「日本銀行や財務事務所の 経済誌報、主要企業等への調査結果等を基に見込みを立ててい る」との答弁 【情報システム標準化・共通化事業】 ○令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化 に関する法律」に基づき、総務省から「自治体情報システムの標 準化・共通化に係る手順書」が示され、令和7年度末までに国が 提供するガバメントクラウドに設置される標準準拠システムへ移 行し、運用開始を目指すもの (主な質疑) ＊「標準化する効果は」との質問に「制度改正等があった場合の システム改修の経費削減やアプリの共同利用による運用経費削 減が期待できる」との答弁 【山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推 進事業】 ○デジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民生活の質向上を図 る「スマートシティ」の中核的事業であり、スマイルエイジング の推進及びデータ及び指標に基づいた施策展開を目指すもの ○令和5年度から3か年の計画で、スマートウォッチや健康データ	

を活用した健康づくりに取り組んでおり、令和7年度は、スマートウォッチのデータを基にして、より効果的な保健指導、市民の行動と健康の関係分析、健康保険のビッグデータを活用した市の健康課題の分析を予定している。

(主な質疑)

- *「利用者数が目標値を下回っているが、どのように増やすのか」との質問に「企業の保健事業等と連携して利用者を増やしたい」との答弁

【地域運営組織推進事業】

- 令和6年9月に市内全地区で設置された地区運営協議会の円滑な運営と活動を進め、更なる充実を図っていくため、財政的支援及び人的支援を実施するもの
- 地域づくり交付金交付事業の予算額は、令和6年10月1日時点の人口を基準とした交付金1,932万1,000円と、一つの提案事業に対して30万円を上限として交付する「地域づくりプロジェクト事業費」660万円で、合計2,592万1,000円である。
- 地域づくり政策アドバイザー設置事業の予算額は、257万4,000円である。

(主な質疑)

- *「過去に「地域プロジェクト事業が30万円を超える場合には別に何かを考えたい」という答弁があったが、こういったものがあるのか」との質問に「国、県等のさまざまな支援制度を活用しながら地域を支援していきたい」との答弁
- *「アドバイザーの必要性は」との質問に「地区運営協議会の形成から半年しか経過しておらず、地区によっては課題が多く発生しているため、ある程度軌道に乗るまではアドバイザーに随時相談等できる体制を整える必要がある」との答弁

【集落支援員設置事業】

- 地区運営協議会の話合いの場や課題解決に向けた取組の運営支援や事務局機能を担う「地域づくり支援員」の各地域交流センターへの配置を進めるもの
- 令和7年度は、体制をさらに充実させるため、現在の週3日勤務を週5日勤務とする。そのうち週5日勤務が困難な支援員がいる地区においては、別に週2日勤務の支援員を雇用する予定である。なお、現在配置している地域づくり支援員には来年度も引き続き継続をお願いする予定である。

(主な質疑)

＊「地域づくり支援員の業務は具体的にどういったものか」との質問に「関係者との協議、地区の事業の実施と進捗管理、組織運営のサポート、広報活動、会計等を含む事務等であり、市と地域とのつなぎ役を担っていただこうと考えている」との答弁

【中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業】

○令和 6 年 11 月に策定した山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和 7 年度に実証事業を実施し、令和 8 年 4 月からの「休日における学校部活動の地域移行」に向けて取組を進めるもの

○実証事業として、陸上部、軟式野球部、バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、サッカー部、吹奏楽部の重点 8 種目を中心に、令和 7 年 9 月頃から令和 8 年 2 月頃までの休日に、月 1 回以上、新たな地域クラブ活動を導入する予定としている。

(主な質疑)

＊「令和 6 年度から準備していたにもかかわらず、実証が令和 7 年 9 月からとなったのはなぜか」との質問に「令和 6 年度には、重点 8 種目の実証を形成するために協議会を 5 回程度開催し、また、中学生との意見交換や保護者説明会等を行ったが、指導者の資格等の実施団体の要件がまだ定まっていないため」との答弁

＊「令和 7 年度以降の中学校での部活動の日数はどうなるのか」との質問に「令和 7 年度は、平日は週 3 日、休日はいずれか 1 日の活動を継続し、令和 8 年度からは、平日は週 2 日、休日は実施しないという形とする予定であり、保護者にもその旨を通知している」との答弁

＊「教職員が指導を継続するに当たっての課題は」との質問に「教職員が実施団体に加入すると兼職・兼業となるため、労働基準法や働き方改革等との兼ね合いが大きな課題である」との答弁

【きらら交流館再整備事業】

○令和 7 年度の事業費は、工事請負費、工事監理業務委託料など合計 6 億 2,830 万円となる。2 か年の工事となり、工事請負費は、令和 7 年度は 6 億 1,440 万円、令和 8 年度は 9 億 2,160 万円で、合計 15 億 3,600 万円となる。

○現在、実施設計をしているところだが、請負業者からの中間報告において、資材調達等の関係から工期が 2 か月延伸するとの報告

があり、リニューアルオープンの日には再検討が必要である。

(主な質疑)

- * 「「海辺の駅」という名称は、ほかの場所でも使われているのか」との質問に「山陽小野田市のオリジナルである」との答弁

【ハロウィンイベント実施事業】

○シティセールスの推進、交流人口の増加、スマイルプランナーなどまちづくりの担い手育成のため、10月を「オレンジ月間」として、オレンジ色やハロウィンを演出に生かしながら本市の魅力をPRするもの

○メインであるハロウィンパーティーを実施しているほか、市内をオレンジ色で装飾し、また、周遊型イベントである「オレンジモンスターと遊ぼう」を実施している。

(主な質疑)

- * 「ハロウィンパーティーを目当てに来場する者の数をどのように分析しているのか」との質問に「商業施設への来場者数と重複するので明確な数字を出すのは難しいが、令和6年度はイベントブースでのアンケートを1,290人に実施し、市内在住の来場者は58%、市外在住の来場者は42%であった」との答弁
- * 「令和7年度の事業の進め方は」との質問に「スマイルプランナーや大学生を主とした体制に移行しつつあり、まちづくりの担い手の育成にもつながっている。また、事業の費用対効果は決して低くないと考えており、ブラッシュアップしながら進めていく」との答弁

【学校施設長寿命化改修事業】

○山陽小野田市学校施設整備計画に基づき、中長期的な維持管理に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに学校施設に求められる機能・性能を確保するために校舎等の改修を行うもので、令和7年度は赤崎小学校の管理特別教室棟の外壁改修工事と厚狭小学校の耐力度調査を行う。

(主な質疑)

- * 「耐力度調査とは何か。また、それを行う理由は」との質問に「耐力度調査は、建物の構造耐力、経過年数による耐力機能の低下状況、立地条件による影響を総合的に評価するものであり、長寿命化改良事業として国庫補助を受けるための条件になっているため」との答弁

【自由討議】

- ・中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けての問題点を議論した結果、中学生を取り残さない部活動の地域移行についての附帯決議を行うべきとの結論に達した。
- ・ハロウィンイベント実施事業の問題点を議論した結果、ハロウィンイベントの効果的かつ適切な事業執行についての附帯決議を行うべきとの結論に達した。
- ・地域運営組織推進事業の一環である地域づくり政策アドバイザー設置事業の問題点を議論した結果、地域づくり政策アドバイザーの在り方の見直しについての附帯決議を行うべきとの結論に達した。
- ・不二輸送機ホールは、本市の文化の拠点として、各種公演を充実させ、また、独自のポータルサイトを設けることによって市の魅力を発信するべきとの意見があった。

■分科会長報告概要■

		令和7年3月定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第10号 令和7年度山陽小野田市一般会計予算について	
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
論点又は審査によって明らかになった事項など	【こども計画推進事業】 ○令和5年4月1日に施行された「こども基本法」において、市町村に、国が定める「こども大綱」を勘案し、市におけるこども政策についての計画「こども計画」の策定に努めることが規定された。本市においても、全てのこども・若者の健やかな成長及び身体的・精神的・社会的幸福の実現に向け、令和7年度末までの策定を目指すもの ○こども計画には、「子ども貧困対策推進計画」や「こども若者計画」を内包する予定であり、貧困対策に係るアンケート調査等を実施し、そのデータを基に計画を策定する予定である。調査・分析については、実績やノウハウのある専門事業者に委託する予定であり、より実態に近いデータを取得し、将来の子育て支援施策に実態を反映させ、子育てしやすいまちづくりを推進していくための計画策定を行う。 (主な質疑) ＊「アンケート内容を見て、アンケートに答えた家庭や子供が貧困であると分かるのか」との質問に「このアンケートは誰が貧困であるといったような個別の案件を把握するものではなく、山陽小野田市の子供の状況や傾向を把握し、それを基に計画を策定し、どのような対策をしていくかということを計画の中に盛り込むためのもの」との答弁 【子ども医療費助成事業】 ○子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するもの。事業内容を少しずつ拡充し、令和5年8月1日からは所得制限を撤廃している。 (主な質疑) ＊「受給者証の発行が、なぜ100%になっていないのか」との質問に「重度障害等の医療費助成を受けられている方は、国の医療	

費助成を優先で受けているため」との答弁

【小野田地区公立保育所整備事業】

○公立保育所再編基本計画に基づく、公立保育所の再編整備であり、小野田地区にある日の出保育園について、現在の定員 120 名と同じ規模で、既存園舎の北側土地に新園舎の建替えを行うもの
(主な質疑)

＊「新設する日の出保育園の特色は何か」との質問に「ランチルームが特色である。子供たちが一斉に昼食を取ることができ、異なる年齢の子供たちと交流を図ることができる。また、ランチルームから調理の様子も見られるので、食育にもつながると考えている」との答弁

＊「蓄電池を採用しているか」との質問に「蓄電池は採用していない」との答弁

【こども家庭センター事業】

○母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応するために、令和 7 年度からスマイルキッズ内に、こども家庭センターを設置し、運営を行うもの
(主な質疑)

＊「全ての妊婦、子育て世代、子供への一体的な相談支援は、既にスマイルキッズで行っているのではないか」との質問に「本市は平成 30 年にスマイルキッズを開設し、他市よりも先んじて児童福祉、母子保健の両方を行ってきた。こども家庭センターの設置は努力義務であり、センターを設置することで、相談支援業務をさらに強化する」との答弁

【妊婦のための支援給付金事業】

○子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、令和 7 年度から施行され、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施するもの
(主な質疑)

＊「この事業は、妊婦等の身体的や精神的ケアよりも、経済的支援になるのではないか」との質問に「この事業だけを取れば、

経済的支援になるが、包括相談支援事業を組み合わせる行うことによって身体的、精神的ケアも行っていくことになる」との答弁

＊「妊娠している胎児の支給要件はあるのか」との質問に「流産や死産、人工妊娠中絶となった胎児も給付の対象となる予定である。双子、三つ子は人数を加算し支給する」との答弁

【自立支援給付事業（就労選択支援）】

○就労選択支援は、障害者総合支援法の改正により、新たに創設され、令和7年10月1日から開始されるサービスで、障がい者本人の希望や適性に合った就職先や就労系福祉サービスを選べるよう支援するものである。また、就労移行支援や就労継続支援の就労系福祉サービスを受ける前、又は、既に利用しているサービス利用の更新を行うに当たり、利用するサービスを見直したいときに利用するもの

（主な質疑）

＊「これまでのサービスと違うポイントはどこか」との質問に「就労系障害福祉サービスを利用する前に、就労選択支援を利用していただき、その方の強み、できることや希望を聞きながら、アセスメントをしっかりとすることで、よりその方に適したサービスにつながるところが大きな違いである」との答弁

＊「就労選択支援事業所はどういった事業所が指定されるのか」との質問に「新たに国が定める講習を受けた、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所で、過去3年以内に3人以上の方を一般就労へ結びつけたことがある事業所が指定を受けることができる」との答弁

【加齢性難聴者補聴器購入助成事業】

○難聴は、認知症の予防可能なリスク要因として影響が大きいという報告があることから、認知症予防の取組の一つとして、中等度難聴者を対象とした補聴器購入助成制度を創設するもの

（主な質疑）

＊「対象者をなぜ住民税非課税者にしたのか」との質問に「補聴器は高額なものも多く、購入には経済的な負担がかかる。限られた財源の中で必要とする方に助成ができるよう検討し、対象者を住民税非課税者とした」との答弁

＊「この事業は令和7年度のいつごろから始まるのか」との質問に「市民や販売業者等へ周知等を行う予定としており、その準備が整い次第と考えている。具体的には7月から8月頃を

目指したい」との答弁

【のぞみ園更新事業】

○のぞみ園は、生活介護のサービスを提供する施設で、昭和 62 年の開所から約 40 年が経過し、建物の老朽化が進んでいる。また、トイレの数が少なく、食事を作業室で取るなど、現状では不十分な設備であることから、これらを解消し、のぞみ園で提供する生活介護の質の向上及び安全の確保を図るため、新たに建物を整備するもの

(主な質疑)

- * 「建物の坪単価は幾らか」との質問に「約 231 万円である」との答弁
- * 「坪単価が高いように思うが、妥当性はあるのか」との質問に「数年前から物価の上昇や週休 2 日制度の導入などで建設費が上がっており、妥当な金額である」との答弁

【定期予防接種事業（带状疱疹ワクチン）】

○予防接種法上の B 類疾病に位置づけられる带状疱疹の予防接種について、令和 7 年 4 月から同法に基づく「定期の予防接種」として実施するもの

(主な質疑)

- * 「ワクチンは 2 種類あるが、自由に選択できるのか」との質問に「市民が選択して各医療機関で接種できる」との答弁
- * 「生ワクチンと組換えワクチンがあるが、具体的な金額は幾らか」との質問に「国が示している標準的な接種費用として生ワクチンが 8,860 円、組換えワクチンが 2 万 2,060 円となっている」との答弁
- * 「接種費用は何割の負担になるのか」との質問に「おおむね 3 割である。生ワクチンが 2,660 円、組換えワクチンが 6,620 円である。組換えワクチンは 2 回接種するので 13,240 円になる」との答弁

【飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業】

○年々増加する飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少を図るため、飼い主のいない猫に係る不妊・去勢手術費用の補助を行うもの

(主な質疑)

- * 「この活動によって効果が現れているのか」との質問に「猫の数は、犬と違い登録がなく、地域猫の数が把握できていない。

	明らかに頭数が減ったということは把握できていない」との答弁 ＊「予算は足りるのか」との質問に「猫を捕まえてみないと分からないが、今年度と同程度の頭数を見込んでいる」との答弁
--	--

■分科会長報告概要■

		令和 7 年 3 月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第10号 令和7年度山陽小野田市一般会計予算について	
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分	
論点又は審査によって明らかになった事項など	【浄化槽整備推進事業】 ○公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある個人住宅に浄化槽を設置する人に対し補助金を交付するもの (主な質疑) ＊「この事業の宣伝、周知の方法は」との質問に「市の広報紙や L I N E 等で情報発信するほか、地域交流センターにチラシを置いている」との答弁 【農地利用最適化推進事業】 ○農地の担い手への集積・集約化を図るとともに、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入を促進し、農地利用最適化を推進するもの (主な質疑) ＊「担い手への農地の集積・集約化の実績はどうか」との質問に「今年度 2 月までの実績は 76 ヘクタールで、現在の集積率は 39.7%である」との答弁 【担い手支援事業】 ○担い手の育成・確保を図るため、経営発展を目指す認定農業者の農業用機械・施設の導入経費の一部を支援するもの (主な質疑) ＊「予算が令和 6 年度から 100 万円減って 400 万円となっている理由は」との質問に「令和 7 年度の事業実施に向けて、認定農業者に、要望調査を行った結果である」との答弁 【新規就農・就業者定着支援事業】 ○新規就農者を雇用又は構成員として受け入れた法人が、継続して雇用等を行う場合、単県事業で最長 3 年間の支援を行うもの (主な質疑) ＊「この事業は市内の法人が対象か」との質問に「山陽小野田市	

に農地を持っている法人が対象である」との答弁

【新規就農者支援事業】

○経営の不安定な新規就農者に対し、農業用機械又は施設等の整備に要する経費の一部を補助するもの

(主な質疑)

＊「補助金の支払いは前払いか」との質問に「機械の購入や施設の導入を職員が確認した後に補助金の支払いを行う」との答弁

【多面的機能推進事業】

○担い手に集中している水路農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手への負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止するもの

(主な質疑)

＊「団体からの収支報告の提出はあるのか」との質問に「各保全会から実績報告書を提出してもらい、その内容の確認を行っている」との答弁

【小規模土地改良助成事業】

○地元農家が行う農業用施設の改修工事に補助金を交付するもの

(主な質疑)

＊「申請待ちを解消するにはどれぐらいの予算が必要か」との質問に「令和6年度末で20件の待機となっており、来年度の申請件数を加味すると、1,200万円程度増やせば、待機がなくなる」との答弁

【防災重点ため池等廃止事業】

○県が指定した防災重点ため池を廃止することにより、災害の未然防止を実施するもの

(主な質疑)

＊「切開工事とはどのような工事をするのか」との質問に「堤体に切り込みを入れ、貯水機能をなくす工事である」との答弁

【有害鳥獣捕獲奨励事業】

○農林水産物への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付するもの

(主な質疑)

＊「ヌートリアの捕獲実績は」との質問に「ヌートリアに対する補助は令和４年度から開始し、捕獲頭数が令和４年度は２４頭、令和５年度が２３頭、令和６年度の１０月末現在で３頭である」との答弁

【地方バス路線維持対策事業】

○バス事業者３社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するもの

(主な質疑)

＊「時刻表の周知は」との質問に「ホームページの掲載に加え、紙の時刻表を商工労働課で作成し、配布している」との答弁

【地方バス路線維持対策事業（臨時）】

○コミュニティバス路線のねたろう号及びいとね号の車両の更新並びに船木鉄道株式会社のキャッシュレス機器導入に対して補助を行うもの

(主な質疑)

＊「キャッシュレス機器導入の補助はバス会社からの要求か」との質問に「バス事業者からの支援申出に対応して、予算計上した」との答弁

【厚狭北部デマンド型交通運営事業】

○厚狭北部地域の住民を対象に、デマンド型交通を運行し、地域の生活交通手段の確保に努めるもの

(主な質疑)

＊「利用者の意見聴取の方法は」との質問に「利用者アンケートを年に１回実施している」との答弁

【高泊地区デマンド型交通運営事業】

○高泊地区のバス路線の廃止に伴い、デマンド型交通を運行し、マイカーで自由に移動できない方に生活交通手段を確保するもの

(主な質疑)

＊「利用者を増やしていくための取組は」との質問に「自治会に回覧やチラシ配布をして周知してきたが、それに加え、民生委員やケアマネジャーの会合で直接周知をしている」との答弁

【小規模土木事業】

○生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付するもの

(主な質疑)

- * 「予算 2,200 万円の根拠は」との質問に「令和 6 年度末の待機見込み数を 29 件、令和 7 年度に申請が予想される件数を 28 件見込んで、令和 7 年度は 57 件を実施できる予算を確保している」との答弁

【市道共和台 1 号線道路整備事業】

- 沈下やひび割れ等の変状が発生している市道の一部区間の改修及び対策工事を行うもの

(主な質疑)

- * 「調査設計委託料 930 万円でどのような調査をするのか」との質問に「対策工法の選定や構造計算、工事の発注に向けての数量計算等の業務を発注する予定である」との答弁

【通学路安全対策事業】

- 通学路の路側帯の整備や歩道の拡幅等を行い、児童生徒の通学の安全向上を図るもの

(主な質疑)

- * 「通学路の安全対策工事を実施する順番はあるのか」との質問に「実施する予定の路線は多いので、優先順位をつけてやっていきたい」との答弁

【自然災害防止事業負担金（海岸）】

- 県が実施する焼野海岸や郡・津布田海岸の工事費の一部を負担するもの

(主な質疑)

- * 「郡津布田海岸自然災害防止事業の 300 万円の使途は」との質問に「郡津布田海岸の護岸の修繕を行う」との答弁

【河川整備事業】

- 境川の未整備区間の護岸を整備し、治水安全度の向上を図るもの

(主な質疑)

- * 「関係者に説明会をしないのか」との質問に「現在、調査設計業務を進めている状況であり、今後、説明会をするか、個別で説明するかを検討していきたい」との答弁

【住宅リフォーム資金助成事業】

- 地域経済の活性化と住環境の向上を図るため、市民が既存住宅の改修工事を行う場合に住宅リフォーム資金を助成するもの

(主な質疑)

- ＊「この助成事業の周知はどのように行っているか」との質問に「市広報紙に年度初めに掲載するほか、FMラジオ放送（ピックアップ！さんようおのだ）で周知している」との答弁

【市営住宅改修事業】

- 市営住宅等長寿命化計画に基づき行う改修事業で、令和7年度に有帆団地B棟の単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事等を行うもの

(主な質疑)

- ＊「有帆団地B棟の耐用年数は」との質問に「鉄筋コンクリート造の通常の耐用年数は50年だが、改修工事により長寿命化し、70年になる」との答弁

【市営住宅建替整備事業】

- 市営住宅等長寿命化計画に基づき行う建替事業で、令和7年度に叶松団地の建替整備のための解体工事等を行うもの

(主な質疑)

- ＊「解体費2億5,000万円の根拠は」との質問に「解体については実施設計を今年度発注し、予算を算出しており、18棟の解体費用である」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和 7 年 3 月定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第43号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について	
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正は、小野田地区保育所整備事業における工事監理業務委託について、業者決定に向けて競争入札に付したところ不調となり、令和 6 年度中の契約締結が困難となったことから、速やかに予算措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ 440 万円を減額し、予算総額を 341 億 2,986 万円とするもの。また、債務負担行為の補正として、小野田地区保育所整備事業の限度額を変更するもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	【歳出】 ○3 款 民生費 ・ 2 項 4 目保育所費 440 万円の減額 工事監理業務委託料の前払金として予定していた金額を減額するもの （主な質疑） * 「入札が不調の理由は何か」との質問に「また次の入札があるので、回答は控える」との答弁 * 「積算方法には間違いはなかったか」との質問に「間違いはない」との答弁 【債務負担行為補正】 ○小野田地区保育所整備事業 限度額 9 億 9,438 万 7,000 円を 9 億 8,401 万 5,000 円に減額するもの （主な質疑） * 「限度額を変更する理由は」との質問に「入札が不調に終わったので令和 7 年度、8 年度にかけて必要となる経費を変更した」との答弁	

■分科会長報告概要■

		令和 7 年 3 月 定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第44号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について	
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正は、小野田地区保育所整備事業における工事監理業務委託について、業者決定に向けて競争入札に付したところ不調となり、令和 6 年度中の契約締結が困難となったことから、建設工事の工期に影響を及ぼさないようにするため、速やかに予算措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ 510 万円を追加し、予算総額を 345 億 3,510 万円とするもの。また、債務負担行為の補正において、小野田地区保育所整備事業の限度額を変更するとともに、地方債の補正として、借入限度額の変更をするもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	【歳出】 ○3 款 民生費 ・ 2 項 4 目保育所費 510 万円の増額 （主な質疑） ＊「前回と同じ業者で入札が行われるのか」との質問に「指名審査会に諮り、入札参加業者を決めることになる」との答弁 ＊「入札の中身については一切言えないということか」との質問に「入札の途中であるので、答えられない」との答弁 【債務負担行為補正】 ○小野田地区保育所整備事業 限度額 9,137 万 6,000 円を 1 億 335 万 1,000 円に増額するもの （主な質疑） ＊「増額の理由は何か」との質問に「監理委託料の令和 7 年度の積算単価が、令和 6 年度に比べ上昇しているため」との答弁 【地方債補正】 ○保育所施設整備事業債 限度額 4 億 7,310 万円を 4 億 7,720 万円に増額するもの	